

産学連携・知的財産本部から

平成30年度 第2回知的財産セミナーの開催報告

産学連携・知的財産本部長 森 晃爾

産学連携・知的財産本部（知財本部）では、教職員の知的財産に対する理解を深めるため、年2回、知的財産セミナーを開催しています。平成30年度は、産学連携における留意点を共通テーマとして、1回目は主に解説を中心に、2回目は事例提示を含めた具体的な内容で企画しました。

このうち2回目のセミナーが、1月29日（火）に浜松医科大学知財活用推進本部の神谷 直慈 先生を講師にお招きして開催されました。神谷先生は、大学での知財管理の経験だけでなく、特許庁審査官、特許事務所弁理士、日本医療研究開発機構（AMED）知的財産コンサルタントといった幅広い経験を有しており、産学連携における幅広い留意点について具体的に解説いただきました。参加された教職員の皆さんだけでなく、知財本部員および事務局メンバーにとって、大きな学びのあるセミナーとなりました。

セミナーの内容は、主に医療機器と医薬・バイオに分けて行われました。企業と大学との関係や製品に占める1つの特許の位置づけが大きく異なる

ためです。また、医科大学の場合、企業（産業界）側に市場ニーズがあり大学側の技術シーズがある場合と、大学（医療現場）に市場ニーズがあり企業側に技術シーズがある場合があり、それぞれにおいて企業との付き合い方が異なってきます。また、市場ニーズや規制状況を理解しない産学連携の失敗例、初期の企業と大学との同意が不十分なために発生した失敗例などの紹介があり、大学が陥りがちな問題を理解することができました。講演の最後にAI・IoT時代の知財戦略および産学連携の在り方について触れられました。

今後、特許等の知的財産権を利用した知財管理だけでなく、教員や研究室の持つデータやノウハウといった知的財産を活用した産学連携が重要となってくるため、これまでの知財本部の活動を振り返り、新しい戦略を立てる必要があることを理解しました。いずれにしても、教職員の皆様と知財本部のより密接な関係が必要ですので、今後も産学連携や知的財産のことで疑問に思うことがあれば、積極的にご相談ください。

